

活力と魅力あふれる地域づくりのために

ふるさと

FEBRUARY
2018

vol. **131**

バイタリゼーション

Vitalization

ふるさと企業大賞
（総務大臣賞）
受賞者が決定

随感随筆

大学と地方創生

摂南大学経済学部教授 野長瀬 裕二氏

「ふるさと企業大賞」に輝いた 社長に聞く

現場ニーズに徹底対応し

圧倒的シェアを獲得

株式会社アグリス 代表取締役 中村 裕之氏

新技術・地域資源開発補助事業

昆布の熟成を短縮し、

うま味引き出す加工技術を開発

函館ひろめ堂株式会社

平成30年度 ふるさと財団助成事業等について



一般財団法人

地域総合整備財団〈ふるさと財団〉
Japan Foundation For Regional Vitalization



この情報誌は、宝くじ[®]の社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。

活力と魅力あふれる地域づくりのために

ふるさと Vitalization

FEBRUARY
2018
vol. 131

バイタリゼーション

表紙の写真 「冬の白川郷」。岐阜県北西部の庄川上流域に今も残る茅葺き合掌造りの民家集落群。春夏秋冬で異なる顔を見せるが、とりわけ冬は幻想的。1995年に中流域の富山県・五箇山集落群とともに世界遺産（文化遺産）に登録。

CONTENTS

- 3** | 随感随筆
大学と地方創生
摂南大学経済学部教授 野長瀬 裕二 氏
- 4** | **ふるさと企業大賞（総務大臣賞）受賞者が決定**
- 9** | **平成 29 年度 地域産業交流セミナー開催**
- 10** | 「ふるさと企業大賞」に輝いた 社長に聞く
現場ニーズに徹底対応し圧倒的シェアを獲得
株式会社アグリス 代表取締役 中村 裕之 氏
- 16** | **新技術・地域資源開発補助事業
昆布の熟成を短縮し、
うま味引き出す加工技術を開発**
函館ひろめ堂株式会社
- 20** | **地域再生セミナー**
新潟県
- 22** | **まちなか再生支援事業**
北海道下川町／福島県石川町／神奈川県小田原市／
広島県三原市／宮崎県日南市
- 27** | **平成 30 年度 ふるさと財団助成事業等について**
 - 27** ふるさと企業大賞
 - 28** 地域再生マネージャー事業
 - 30** まちなか再生支援事業
 - 31** 公民連携セミナー
 - 32** 公民連携アドバイザー派遣事業
 - 33** 公共施設マネジメント調査研究（研究モデル事業）
 - 34** ふるさと財団助成事業等一覧
- 35** | **財団日誌**



大学と地方創生

摂南大学経済学部教授 野長瀬裕二

地方圏において大学の存在は依然として大きい。

まず若者の存在により活気が出る。キャンパスの建設や運営を通じて経済メリットもある。教授陣が地域に来ることによって新たな知がもたらされる。

東京に住んでいるコメンテーターが、特定自治体について「大学誘致の際にただで土地を譲渡するとはけしからん」と批判することはたやすい。しかし、このまま地方圏の人口減少が進むと、その土地は不動産ならぬ「負動産」となってしまう可能性がある。地方圏に進出しようとする意欲的大学があるならば「ありがたい」と思うのは間違っているのだろうか。

最近、ある私学が地方都市から撤退し、そのキャンパスを自治体が引き取り公立化した。定員割れが常態化した私学を公立化したら月謝が安くなり受験生が増えた。そうした状況を、「民業の圧迫」と批判する声も多い。本来市場から退出すべき存在を税金でなぜ支えるのか。その金を福祉などに回せという声もある。

それでは、ますます少子化が進展する中で、これから地方圏に求められる大学のあり方とは、どのようなものとなるだろう。

海外の事例を見ると「企業家的な大学」×「地域の企業家」という組み合わせで地方創生を仕掛けていくのが

オーソドックスなスタイルと言える。

しかし、アメリカの企業家的な経営をしている一流大学を見ると、多くは私立大学である。そうした大学では、卒業生がベンチャー設立して富豪となり、母校に巨額の寄付を行うというサイクルが出来ている。アメリカでは、早くも1950年代に、学内に工業団地を作った私学による地方創生事例すら生まれている。

それに対し、日本でノーベル賞研究者を輩出している大学は、歴史的に私学ではなく国立であった。しかし、研究レベルは一流であったとしても、国家の一部であった大学を企業家的な経営にどのように移行していくべきなのだろうか。

結局のところ、地域大学を地方創生につなげるには、自治体トップが企業家精神とビジョンを持ち、地域大学経営に関与し、有能な人材を抜擢していく。こうして企業家的な経営に移行する方法が有力となってくる。例えば、公立大や国立大学を統合し、企業家的に経営し、広域に若者を引きつけ、準私学化する目標を持つてもかまわない。長期的には、卒業生の一部が企業家として活躍し、地域に新たな価値をもたらし、生涯を通じて大学経営に関与していく。そうした母校愛と地域愛に基づく成功モデルが求められている。

特集

ふるさと企業大賞

(総務大臣賞)

受賞者が決定



小倉総務大臣政務官、増田審査委員長、柚木理事長を交え、受賞者全員で記念撮影

ふるさと財団では、地域振興に資する事業を展開する民間事業者を顕彰し、その活動を全国に広く周知することにより、地域の振興、地域経済の活性化と魅力あるふるさとづくりの推進に資するものとして、平成14年度から「ふるさと企業大賞（総務大臣賞）」の表彰を行っています。

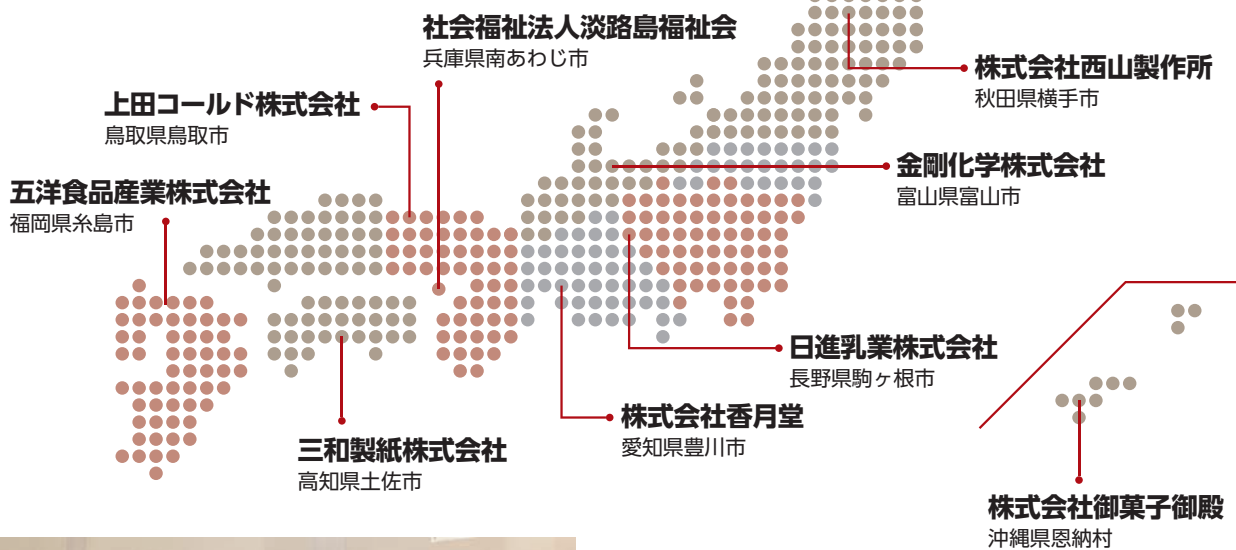
平成29年度も地方公共団体から推薦された9事業者を受賞者として選定し、平成29年10月24日（火）に表彰式及び受賞記念パーティを開催しました。

授与対象者は、ふるさと融資を利用した民間事業者のうち、融資の対象事業が、

- ①地域経済及び雇用に特に貢献していると認められること
- ②地域のイメージアップに特に貢献していると認められること
- ③その他魅力あるふるさとづくりに特に貢献していると認められること

のいずれかに該当するものとしています。

受賞者は、都道府県、政令指定都市及び市町村から推薦され、有識者からなる審査委員会の審議を経て選考されました。



株式会社西山製作所

自動車部品等製造工場建設事業

秋田県横手市



代表取締役社長
西山 利明 氏

昭和24年創業の鋼管製造会社。外径10ミリ以下の小径鋼管を得意とし、特に外径6ミリ以下の細管は国内シェア80%を誇るなど、自動車部品はじめ高精度・高品質が必須の分野で「細管の西山」として高い評価を得ている。また、熱伝導効率に優れた多葉状伝熱管など熱交換器用事業にも定評がある。

自動車部品としての製品受注が増えたことから、平成19年度にふるさと融資を活用し、横手市の秋田工場に第2工場を新設することにより生産力を増強した。現在、主力の秋田工場で会社売上の約70%を生産し、取引先の新規開拓に努めるなど安定的な売上高を継続することで、地域経済に貢献している。

金剛化学株式会社

医薬品原薬製造工場建設事業

富山県富山市



取締役
金森 隆朗 氏

富山市に本社を置く薬品製造会社。自社原薬生産に加え、新薬中間体（原薬の原料となる物質）の受託生産にも取り組み、国内外の大手製薬メーカーに供給している。医薬品原体を中心に約80種に及ぶ製品を開発し、安定した業績で地域経済に寄与している。

世界的に金剛化学のみで製造するアリルイソプロピルアセチル尿素は鎮痛剤の原薬として必需であり、平成22年度にふるさと融資を活用し、同薬品の専用工場を建設した。

また東日本大震災を機に、工場内60箇所の電力メーターを記録・検証することによる省エネに着手し、その節電実績が省エネルギーセンターに評価され、平成26年度に医薬品メーカーとして初めてとなる「会長賞」を受賞した。

日進乳業株式会社

アイスクリーム製造工場建設事業

長野県駒ヶ根市



代表取締役社長
水野 光 氏

アイスクリームやキャンディー、チョコレートなどの高い製造技術を有し、ナショナルブランドをはじめ、その他幅広い市場に供給するスーパーOEMメーカー。

平成23年度にふるさと融資を活用し、清涼な水が豊富な駒ヶ根市にアルプス工場を建設。大手メーカーの開発ニーズに機動的に対応できる体制を整備した。

アルプス工場では、アイスクリームと焼き菓子を組み合わせた製品を同一工場内で製造できる、日本でも数少ない設備を完備している。多様な製品を機動的に開発・生産可能な技術力と設備が大手メーカーから評価され、アルプス工場の主力商品であるアイスクリームの売上げを中心に業績を拡大し、地域経済に貢献している。

株式会社香月堂

洋菓子工場建設事業

愛知県豊川市



代表取締役社長
大岩 孝彰 氏

豊川市に本社を置く、菓子製造会社。主力製品であるバウムクーヘンは専門店の遜色ない品質で、自社ブランド商品や大手コンビニエンスストアチェーンのプライベートブランド商品を全国に流通している。贈答用の高級洋菓子であったバウムクーヘンを、小口カットや包装の簡素化により、身近に手が届く菓子へと生まれ変わらせ、安定した売上げを継続している。

平成18年度にふるさと融資を活用し、トレーサビリティシステムを完備した穂ノ原工場を建設。小ロット生産から大量生産まで幅広い取引先ニーズに的確に対応している。

また、正規商品にならない部分を格安で提供するアウトレット店は観光バスで団体客が訪れる豊川市観光コースの一つとなっている。

社会福祉法人淡路島福祉会

老人保健施設建設事業

兵庫県南あわじ市



理事長
八木 康公 氏

南あわじ市内で、特別養護老人ホーム、老人保健施設、障害者グループホームなど24事業所を運営し、地域における高齢福祉・障害福祉の主たる担い手となっている。

平成10年度にふるさと融資を活用し、病院と特別養護老人ホームをつなぐ地域初の施設として老人保健施設を建設。在宅復帰を目的に要介護1から5までの高齢者をケアしている。

地域における高齢福祉施設運営の先駆者的法人であり、堅実経営のもとで事業範囲を拡大し、現在は高齢福祉と障害福祉の両分野を手がけ、利用者やその家族から信頼を得ている。

上田コールド株式会社

物流センター建設事業

鳥取県鳥取市



代表取締役
上田 広美 氏

昭和48年に運送業を開始。山陰地域を地盤として、大手コンビニ、ファストフードチェーン、医療食品メーカー、事務用品会社など取引先を幅広く確保している。

平成24年度にふるさと融資を活用し、地域で初となる冷凍、冷蔵、常温の3温度帯倉庫を併設した物流センターを建設。品質低下が早い果物（梨、柿）など地元農産物の出荷調整を支援している。運送業界で繰り上げられる価格競争からいち早く脱却し、地域初の3温度帯管理を武器に新たな取引先を確保することで着実に業績を伸ばし、地域経済に貢献している。

また自社と同水準の輸送品質を保てる海外（台湾、タイ）の運送業者と資本提携し、山陰で生産される茶葉の海外輸出先を開拓した。

三和製紙株式会社

特殊和紙製造工場建設事業

高知県土佐市



代表取締役社長
森澤 正博 氏

土佐市に本社を置く製紙会社。和紙製造を通じ蓄積してきたノウハウを活かし、不織布と特殊紙を食品用、住宅用、産業用に製造している。

平成12年度にふるさと融資を活用し、спанレース不織布（接着剤を使用せず水流で繊維を絡合して製造）の製造工場を建設した。同工場の製品は、ウェットティッシュや保湿マスクとして全国に流通している。

また和紙原料である楮樹の栽培を行う「株式会社クリーンアグリ」等、原料生産から製造・加工、商品の企画・販売までをグループ企業でカバーするとともに、新しい発想でオリジナル技術や商品の開発に取り組み、特にспанレース不織布の分野では日本有数の企業として着実に業績を伸ばしている。

五洋食品産業株式会社

冷凍洋菓子製造工場建設事業

福岡県糸島市



代表取締役社長
舩田 圭良 氏

昭和50年にナチュラルチーズ加工会社として創業し、平成12年に業務用冷凍洋菓子製造に転身した。以降、生協など量販店や外食業界へ販路を拡大し、独自の「BEST 解凍時製法」による「解凍時の味が最もおいしい」スイーツを武器に、冷凍スイーツの国内第一人者としての地位を確立し、売上げを伸ばしている。

平成21年度にふるさと融資を活用し、HACCP対応工場を建設し、原材料の入荷から開発・製造・加工・出荷・納品まで徹底した衛生品質管理体制を構築した。

また既に進出している経済成長著しいタイ、香港、マカオをはじめ、アジア方面での積極的な海外展開を進めるため、海外企業との業務提携を強化している。

株式会社御菓子御殿

観光菓子工場建設事業

沖縄県恩納村



代表取締役社長
澤岬 英樹 氏

昭和54年創業の和洋菓子製造会社。沖縄の素材、沖縄らしさにこだわった製品開発が持ち味で、「元祖紅いもタルト」は沖縄土産のトップブランドである。お菓子の見学工場を兼ねる店舗は観光スポットとしても人気である。

製品には保存料、着色料などの添加物は一切使用せず、安心安全なお菓子づくりに注力している。商品の紅いもペーストは小豆等を練り込まない県産紅いも100%にこだわり、他社製品と差別化を図っている。

従来品にはなかった地元産の食材を使ったお土産を初めて開発し、お菓子の見学工場など観光拠点となる施設を併設することで来客数と売上げを伸ばしており、観光振興と地域経済に大きく貢献している。

平成 29 年度 地域産業交流セミナー開催

ふるさと企業大賞（総務大臣賞）表彰式と同日に、活力ある地域産業の創出について考える「地域産業交流セミナー」を開催しました。

『「地域の活力創造」に向けて ～農林水産業における先進的な取り組み～」を統一テーマに掲げ、「農業」「林業」「水産業」の各分野においてご活躍中の及川智正氏、丹羽健司氏、上田勝彦氏の3人の方を講師にお招きし、農林水産業を切り口とした地域活力創造に向けた糸口を探るべく、様々な取組についてのご講演をいただきました。

会場内は大盛況で、企業経営者や地方自治体職員など、多くの出席者の興味を惹きつける有意義なセミナーとなりました。詳細は次号で紹介します。

講演

1

物流×IT—新しい農産物流通について

株式会社農業総合研究所 代表取締役社長 及川 智正（おいかわ ともまさ）氏

農業に流通革命を！都心のスーパーなど約1,000店舗に「農家の直売所」を設置し、起業後10年で、流通取扱高70億円を達成。生産農家の手取り収入増加を実現する農産物流通の新しい仕組み作りと、今後の事業展開について、ユーモアを交えながらお話しいただきました。

講師プロフィール

学生時代から農業への危機感を覚え、会社員を6年間経験後、農業界へ転身。自分で農業を3年、八百屋を1年実践し、その経験を活かし、平成19年に農業総合研究所を設立、平成28年に東証マザーズに株式上場。多数のメディア出演や講演活動、農林水産省の委員、大学の講師も務める。農業界の急成長企業、そして、農業ベンチャー初の上場企業として全国から注目を浴びている。



講演

2

素人が変える山の恵み、村のかたち—木の駅プロジェクトの試み

特定非営利活動法人 地域再生機構 木の駅アドバイザー 丹羽 健司（にわ けんじ）氏

日本国土の多くを占める森林が危ない！放置され、荒廃が進む森林を再生するためには？森と人のつながりを取り戻すには？素人山主にも自発的に参加出来る仕組みとは？

農林水産省在職時代より取り組んでおられる、市民参加型の「森の健康診断」運動や、全国各地に広がりつつある「木の駅プロジェクト」について、動画を交えながらお話しいただきました。

講師プロフィール

信州大学農学部卒。農林水産省入省。平成17年市民参加型森林調査「森の健康診断」運動を開始、平成19年から「山里の聞き書き」、平成21年から「木の駅プロジェクト」、平成22年から「組手仕」による木育木装運動などを全国に普及。東海農政局を退職後、全国各地で木の駅の立ち上げや山村再生を手伝ってきた。ふるさと財団地域再生マネージャー。



講演

3

魚＝わかりにくいものを売るための温故知新

株式会社ウエカツ水産 代表取締役 上田 勝彦（うえだ かつひこ）氏

年々、魚離れが進む食卓。四方を海に囲まれた島国・日本の「魚食文化」の復興には何が必要なのか？原因を把握していないから有効な対策が立てられないのではないか？時には手厳しい指摘をも交えながら、その現状と課題、そして今後の取組について、魚のことを最もよく知る「魚の伝道師」より、お話しいただきました。

講師プロフィール

島根県出雲市出身。元漁師。長崎大学水産学部在学中より漁船で働き、水産庁入庁後は、魚の鮮度保持技術、地域加工品開発、食育関連他の依頼を受け今日に至る。歯切れの良いトークと料理技術、圧倒的な知識で魚の魅力を伝える「魚の伝道師」。水産庁を退職後、「魚伝えて、国興す」を社是として株式会社ウエカツ水産を設立。日々、日本全国を飛び回る。



「ふるさと企業大賞」に輝いた

社長に 聞く

福岡県■八女市

株式会社アグリス

代表取締役 中村 裕之氏

現場ニーズに徹底対応し
圧倒的シェアを獲得



「細かなニーズに徹底して対応するのが大事」

商品が売れるかどうかの決め手は消費者ニーズに合っているかどうか。顧客満足度の高い商品を提供することが販売アップに繋がるとうよく言われます。それは分かっているにもかかわらず、この顧客が求めるものに徹底的に寄り添い、オーダーメイド型の商品を提供することで圧倒的なマーケットシェアを達成している会社が福岡県八女市にあります。医療機器と農業資材の両分野で商品展開し、中でも人工透析用消毒キットの市場占有率は40%を超えます。いずれもニッチな領域ですが、創意と工夫を凝らして顧客の支持を得て、接ぎ木テープは国内ばかりでなく海外でも高いシェアを獲得し、順調な右肩上がりの経営を続けています。その成功の秘訣を株式会社アグリスの代表取締役、中村裕之氏に聞きました。

アグリスは平成2年に、接ぎ木テープと人工透析用消毒キットの開発・販売を行うため設立されました。分野で言うならば農業と医療です。「人間にとつて最も身近で最も大切でこれからも永遠に良好な関係を

続けていくべき普遍的な産業が農業と医療だ」として、この二つの領域の商品開発を手掛けているとホームページに書かれています。確かにいずれも人間にとつては重要な分野ですが、この両分野を一緒に手掛けている企業はあまり見掛けません。少し疑問に感じてその経緯を伺うと、技術の異分野転用ともいうべきドラマがあったことが分かりました。

実験室から生まれた接ぎ木テープ

「よく同じことを聞かれるんですよ」と、中村氏は笑いながら経緯を説明してくださいました。「八女出身の私はずっと東京で人工透析関連の仕事をしていました。そのうち故郷（八女）のみかん農家などが接ぎ木の際に使うテープに実験や研究でビーカーの蓋用として使っていたラップが合うことが農業関係の研究機関の研究で分かってきました。ところが八女の農家がこのラップを簡単に入手することができません。そこで医療関係の仕事していた私がお手伝

いをすることにしました。この接ぎ木テープをぎつかけとして農業分野に入っていくことになったのです」とはいえ室内で使われていたラップがそのままの農業現場で使えたわけではありませんでした。

接ぎ木は果樹などの繁殖方法の一つで、元になる台木に切れ目を入れたりしてそこに目的とする品種の穂木を差し込んで固定し2本の木の活着を待ちます。しっかりと固定するとともに接合部から水分や細菌が侵入しないように保護してやる必要があります。実験室で使われていたラップは幅



実験室のツールから生まれた接ぎ木テープ「メデール」



10センチほど引つ張ると簡単に伸び、巻き付けると接着効果がでます。そのため密着・保護には最適だったのですが、自然界で使うには強度が足りず、幅も巻くのに便利なサイズが求められました。

そこで農業現場に最適になるように改良を加えて接ぎ木テープを開発していったのです。テープは自然劣化しますから除去作業の必要がなく、環境にもやさしいという優れものです。それまで台木と穂木をビニールの紐などで結束していましたがこのテープの登場でただ巻くだけでよくなったのです。農作業の改善に繋がり、農家に喜ばれる、まさにニーズに応えた接ぎ木テープ「メデール（現ニューメデール）」が誕生したのです。今や国内でトップシェアを占めるだけではなく、ヨーロッパ、南北アメリカ、アジアの40カ国以上に輸出され好評を博しています。

透析現場のニーズから 消毒キット開発

医療機器分野の柱になっている人工透析用の消毒キットはさらに現場ニーズに沿った商品だといえるでしょう。東京で医療機器の営業を長くされていた中村氏は人工透析に携わっていたドクターからこんな相談

をされました。人工透析患者が増えてきた30年ほど前のことです。「透析の際、毎回



滅菌をするがその手間を簡単にしたい。使い捨ての消毒キットを作ってもらえないだろうか」。人工透析は、腎臓機能が低下して血液中の老廃物除去や水分調整ができなくなつた患者の血液を体外のダイアライザー（人工腎臓）に通すことで正常を維持するものですが、大量の血液を体外に循環させるため腕などに動脈と静脈を合わせた人工血管（シャント）を手術で作製し、そこを血液の出入り口とします。

人工透析は週3回行いますが、1回1回事前の消毒処置と事後の止血処置をしなければなりません。作業は定型化されていますので、ガーゼや綿球などの用具がセット

になっていれば間違いが起こることも防げます。急増する患者の対応に追われていた医療現場では切実な要望だったのです。

中村氏は商機があると判断し、業界で先駆けて使い捨ての消毒キットの開発・販売を始めますが、製造は委託で行うしか道はありませんでした。医療器具の製造は工場ばかりでなく人材にも厳しい安全基準に合致することが求められるためです。自社で製造を行いたいという悲願が実現したのは会社設立から15年目。ようやく医療用具製造許可（GMP）を取得できたのです。その3年後、ふるさと融資を活用し念願の

「製品事故を起こしたら小さな会社はひとたまりもない」

医療機器製造工場を新設しました。

「20年近い時間が掛かりましたが、ようやく医療機器を製造できる体制ができました。地元でふるさと融資を受けられた企業は初めてだったため大きな信用を得られました」。新工場は現在のアグリスの核となる施設です。医療機器という特殊性から商品を自社で製造できるまでには長い時間が必要だったのです。

この工場を取材させていただいたのですが、製造現場はクリーンルームのため、外側で製品の箱詰めを行う場所を見せていただきました。密閉された消毒キットを確認して箱詰めしていくのは上から下まで白衣姿の地元の女性従業員で、手際の良さは言うまでもありません。

オーダーメイド型でシェア45%に

見てみると、消毒キットといっても同じ形ばかりではありません。理由を伺うと、アグリスの強さの秘密が見えてきました。

「人工透析を行う医療施設にはそれぞれ独自の消毒のやり方、手順などがあります。ガーゼの大きさや枚数、止血用絆創膏の銘柄など日頃使い慣れているものがあるためです。そうした細かな注文に対応して製造からこうしたニーズに応えるのが営業上大事だと考えました」。ピンセット、綿球、ガーゼ、粘着テープなどを組み合わせた「SE Eバッククリアルフア」やそれに消毒液を一

緒にした「ESキット」を基本に、個別の医療現場のニーズに対応し、800を超えるバリエーションの商品を提供しています。まさにA医療施設用、B医療施設用というオーダーメイド製品なのです。

「素材のガーゼや止血用絆創膏などはそれぞれの製造会社から仕入れています。これらを組み合わせるのですが、消毒液の配置方法などを使い勝手がいいように自前で開発製造し、医療現場でスピーディに正確に安全な医療行為が行われるように工夫を加えています。これらは特許も取っているのです」と、中村氏は胸を張ります。消毒用キットは使い捨ての医療材料。人工透析の医療行為の中では脇役かもしれませんが、医療安全の流れの中ではけっしておろそかにはできません。そしてその努力は結果に反映されています。年間製造個数は240万セットを超え、「国内シェアは45%ほど」と圧倒的なトップメーカーとして医療現場の支持を得ているのです。

平成27年には医療機器産業に特化した品質マネジメントシステムに関する国際規格ISO13485を取得し、製造体制の充実・維持を図っています。これには品質管理を重視する中村氏の考えが反映されています。「製品の回収といったことはありませんが、製造現場では品質に対して常に緊張感を持つように言っています。私どもは医療用の機器を製造していますから、何よ



人工透析の現場ニーズに応えた使い捨て消毒キット



医療機器の製造現場はクリーンルームとなっている



製造された消毒キットを最終チェックし箱詰める

りも安全・安心が大切です。それに競合社も目を光らせていますから、万一、製品の事故でも起こしたらうちのような小さな会社はひとたまりもありません」。ものづくり企業の不正・不祥事が相次いでいますが、慣れや緊張感の欠如は製造での不祥事の主要原因で、トップの危機管理意識の濃淡が大きく影響してきます。アグリスは20年近く掛けて人材を育成し、ようやく医療機器の製造が叶いました。それだけに会社を守り続けたいという中村氏の強い思いが込められているように感じられました。

新品種「夏秋いちご」を 信州大と普及

人工透析用消毒キットと接ぎ木用テープに加えて力を入れているのがいちごです。平成14年に農業生産法人（有）玄農舎を設立し、八女市の観光施設「べんがら村」に併設して九州最大級のいちご観光農園を開設しました。立つたままいちごの栽培作業ができるため高齢就農者にもやさしい「アグリス高設栽培システム」や高設栽培用培土保持シートなどの農業用品を開発しています。さらにこの高設システムは信州大学が開発した、これまでできなかった夏秋収穫用の新品種のいちごとの相性も良く、いちごの通年栽培を可能にしました。そのために長野県に夏秋いちご「いちごみらい」



「アグリス高設栽培システム」で栽培されるいちご

の農場をオープンしています。この夏秋いちごは寒冷地でも栽培が可能ですし、輸入いちごしかなかった夏期に生食のいちごが提供できるため全国の生産者や自治体、市場関係者が大きな期待を寄せています。

農業では、花粉の輸入事業も行っています。「キウイ生産農家の90%以上でわが社がニュージールランド、チリ、米国から輸入した雄の花粉が使われていると思います。梨やサクランボの花粉も手掛けています」。接ぎ木テープを起点にして農業分野はほとんどと新事業の横展開をしているのです。

また、いちご生産農家や若い就農希望者を支援し事業化を進めるプロジェクトも計画しています。アグリスと玄農舎を中心に行政や銀行などの出資者の支援も受けながら自社の研修農場で冬春いちご、夏秋いちごの栽培研修や就農設備、運転資金のサ

ポート、栽培指導といった総合的な枠組みを提供するものです。このプロジェクトではいちご農家に限定していますが、農家人口減少の中で若い人の新規就農への手助けをしようという狙いが込められた5年計画の壮大なプランです。

「創意・工夫」の成果示す 11件の特許

接ぎ木用テープの製造委託先は（旧）三井東圧化学で始めました。消毒用キットの材料もそれぞれの医療機器・製薬メーカー製品です。多くの農業用品も製造は別会社です。アグリスはアイデアや工夫などの開発の知恵がビジネスの核になります。会社の理念として「創意・工夫」を掲げているように「頭で勝負」の会社なのです。それは知的財産権を重視する姿勢になって表れています。平成29年現在、医療分野と農業分野を合わせて海外特許4件、国内特許7件、実用新案2件、商標権35件、意匠登録10件に上る知的権利登録を保持しています。

ニーズを掘り起こし、ニーズに応え、先行する。しかも徹底的にです。そして東京で医療機器の販売拠点が既に構築されていたため販売の枠組みで苦労することなく売り込めたことがアグリスの強みだったといえそうです。その結果、売上高は平成26年

Company Profile

概 要

会 社 名	株式会社 アグリス
事業内容	農業用生産資材の開発、製造、販売 医療用機器・器具・備品の開発、製造、販売
従業員数	119人
所 在 地	
本 社	〒834-0055 福岡県八女市鵜池477-1 電話 0943-30-1177 FAX 0943-30-1178
東京支店	〒101-0047 東京都千代田区内神田1-6-6 MIFビル 電話 03-3233-2077
大阪営業所	〒540-0033 大阪市中央区石町1-1-1 天満橋千代田ビル2号館 電話 06-4791-2077
会社HP	http://www.aglis.co.jp/

沿 革

平成2年	会社設立。接木用フィルム、人工透析用消毒キットの開発・販売開始
平成13年	現在地に本社・工場を建設し移転
平成14年	農業生産法人（有）玄農舎を設立。八女市の観光施設「べんがら村」の隣接地にいちご観光農園を開園
平成17年	医療用具製造許可（GMP）を取得
平成20年	医療機器製造工場として新工場を建設（ふるさと融資活用）
平成21年	医薬部外品・医薬品製造業取得。埼玉県越谷市から都市型農業経営者育成支援事業の業務委託受注
平成25年	医薬部外品製造販売業取得。東日本大震災の復興事業「宮城県亘理町いちご団地事業」に採用
平成26年	八女市国武に物流センターを建設
平成27年	ISO13485を取得



「日本の農業は世界一。 果実は高くても輸出競争力がある」

3月期62億円から27年3月期64億円、28年3月期70億円、29年3月期75億円と順調な右肩上がりです。

ただ医療分野は長期に見通すと楽観視はできません。中村氏は「人口構造上、日本はこれから5年は人工透析の患者さんは増えますが、10年後には減ってきます。しかし、中国やアジアではこれから急増してくると思っています」と予測し、アジアマーケットへの進出を急いでいます。しばらくは人工透析用消毒キットと接ぎ木テープを主柱にいちごや花粉といった新たな分野を成長軌道に乗せていくのが経営戦略ではないかと思われます。

工場内では女性ばかりが目立っています

だが、中村氏は「地方で女性が働ける場所はそう多くありません。うちは作業内容から女性向きの職場で、現在、パートなどを合わせて60〜70人ほどが女性です。これから労働者不足が顕在化してくるでしょうが、子育てが終わった後も十分働ける職場にしていきたいと考えています。それは消毒キットの製造ばかりでなくいちごの栽培も同じです」と、中高齢女性の働き場所を確保して地域に貢献するビジョンを話していただきました。

古希を越えられた中村氏ですが、経営への情熱は若者以上に燃え盛っています。具体的海外展開に着手した人工透析用消毒キットに続いて日本の生食用果実の輸出へ

と夢は限りありません。「日本の農業は世界一だと思っています。自然環境に恵まれ、高い農業技術を持っています。果実は世界中で作られています。加工用が多く、生食用として生産されるものは少ないです。美味しい果実は高くても十分競争力があり、10年後に果実が主力輸出品になっている可能性があります」。熱く日本農業の未来への期待を話していただきました。

アグリスという社名は「Agriライズ」(「耕す、創造する」と「Riseライズ」(上昇、進歩、繁栄)を合わせた造語)です。これからもニッチな分野でニーズにこたわったユニークな商品を開発し続けていくと感じました。



地域産業の育成と発展を支援

新技術 × 地域資源 開発補助事業

現・ふるさとものづくり支援事業

新たな加工技術で家庭でも手軽に高級料亭の味が出せるようになっただしパック。
これはさらに加工技術を進化させた現在の商品

企業等の新技術や地域資源を活用した
新商品開発等に市町村が支援する場合
には、ふるさと財団がその市町村に補
助金を交付して支援します

昆布の熟成を短縮し、 うま味引き出す 加工技術を開発

函館ひろめ堂株式会社
北海道■函館市



今回は和食の基本の基といわれる「だし」にまつわる画期的な新技術のお話です。だしの材料には鰹節や昆布、椎茸などがありますが、昆布はその性質からまるやかで上品なうま味を引き出すため、採取してから何年も寝かせて熟成させる手法が古くから取られてきました。しかし長期保存はコストアップに繋がるため昆布製品には広くうま味調味料が添加されてきました。「この『熟成』を短縮して量産できれば本物の昆布のうま味を提供できるのではないか」。徹底的に「本物」にこだわって開発が始まった「真昆布の糖化熟成加工技術」は着々と進化を遂げ、だしパックばかりでなくふりかけなどとしても商品化されて、少し高額ですがしっかりと根付いています。

地元特産の真昆布に高付加価値を

この新たな加工技術開発を主導している函館ひろめ堂株式会社の専務取締役、成田幸大さんは噴火湾に面した南茅部町（現函館市）の出身。ここは江戸時代から献上昆布として知られ、昆布の中でもっともいいだしが出るといわれる真昆布の主産地です。

成田さんは大手の食品卸会社で10年以上勤務された後、起業を目指し北海道大学大学院水産科学研究院で水産・海洋コーディネーター養成講座を受講します。「実家が昆布商だったこともありですが、地元の特産品である昆布の価値を高めたいと考えました。既に多く販売されていましたので、だしの市場の1、2%と考えられる多少高くても天然素材にこだわって、添加物がない本物志向の消費者向けの商品を開発しようと思いました」。

うま味の糖質を人工的に引き出す

北前船時代から続く昆布の一般的な流通経路は、海中で2年生育した昆布を年に1回収穫して乾燥、主に関西の昆布問屋に運ばれます。採れたばかりの昆布は磯臭いのですが、問屋の昆布蔵などで保存されているうちに磯臭さが消え、次第に表面に白い粉が出てきます。これがグルタミン酸とともに昆布のうま味を形づくる糖質

（マンニトール）で、昆布の中にあつたものが長期に保存熟成されたために表面に出てきたもののなのです。

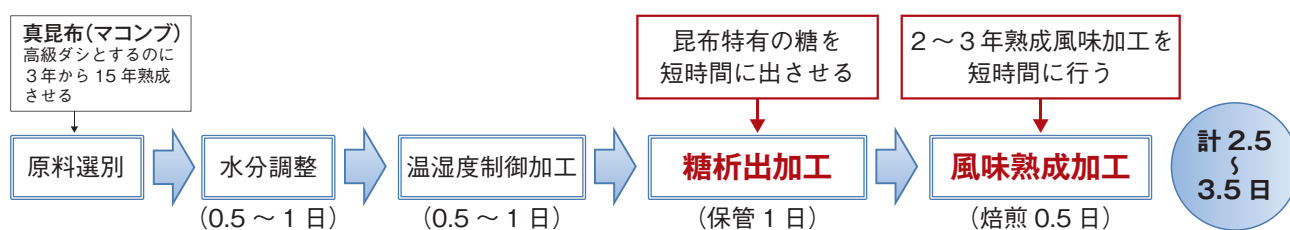
5年、10年と保存期間が長くなるほど粉は増え、昆布のまろやかなうま味が強く感じられるようになりませんが、長期に保存することは経営の効率性を損ないます。そこで昆布製品には化学調味料や酵母エキス、塩などを添加することが一般化していました。

「この熟成期間を人工的に短縮できないだろうか」という問題意識を持った成田さんは、平成24年から文部科学省地域イノベーション戦略支援プログラムの函館マリンバイオクラスター事業に参画し、北海道大学大学院水産科学研究院、函館地域産業振興財団（北海道立工業技術センター）と「真昆布の風味制御技術」と「真昆布の糖化熟成加工技術」の基礎研究に着手。平成25年に起業して、函館市産業支援センターのインキュベーターファクトリーに入居し、函館地域産業振興財団（道立工業技術センター）などと共同で糖化熟成技術の開発と量産化に向けた技術開発を進めます。

ふるさと財団は素材基地・北海道から脱皮し高付加価値の商品開発を進めるこの「真昆布の糖化熟成加工による熟成感のある美味しいダシ原料（蔵出し風昆布）の加工技術と量産技術の開発」の取り組みに新技術開発補助金で支援しました。成田さんは「商品化に向けた最終局面で資金に悩んでいましたので本当に助かりました」と振り返ります。

「蔵出し風昆布」加工工程

昆布特有の糖を析出させまろやかさを出す**糖化熟成加工技術**と、数日間の熟成で、2～3年熟成させたような風味を持たせる**熟成加工技術**を組み合わせた



※この技術は進化し大幅な時間短縮が図られている。

こうして出来上がった添加物・塩分無添加のだしパック「野崎洋光 日本のだし」は完売。コラボレーションした野崎さんは有名日本料理店「分とく山」の総料理長をされたグルメの世界では知られた人物です。別に「特別な日のだし」などの商品名でも販売しました。「高級料亭の味を家庭で手軽に」を実現したこの新技術は、平成27年度の「北海道新技術・新製品開発賞」の食品部門で優秀賞を受賞。商品としても開発技術としても高い評価を受けたのです。

失敗が続いた量産化への道

誰も手掛けていない技術の開発は、道立工業技術センターでの試験と成田さんの所での実作業の繰り返しでした。先人は寝かして置くことで昆布が美味しくなるということを経験で気づいたわけですが、それを科学の力で時計を早回ししようというのです。「少量のテストではうまくいくのですが、量産化となると失敗が続きました。どれだけ原料の昆布を捨ててしまったか分かりません」。開発段階では苦労の連続だったようです。

乾燥した昆布に微妙な水分調整を加え、温度・湿度をコントロール、最後に焙煎で仕上げるという加工技術は、道立工業技術センターと共同で特許出願中で詳しく紹介することはできません。ただ技術は完成したわけではなく、進化を続けています。「技術の進歩は階段を一

段ずつ上っていくような感じでした。現在の加工時間は日の単位から分の単位になっています。驚異の短縮を実現したのです」。ふるさと財団が支援した段階では数日が必要だった加工時間は何分という時間で可能になったのです。これは量産化には追い風になります。

ネバネバ消え、うま味抽出効率がアップ

そして昆布を扱う際に難題だったネバネバも解消できたのです。「だしパックには昆布のほかに鰹節や椎茸を入れてうま味の相乗効果を狙いますが、昆布のネバネバがフィルターを塞いで目詰まりを起こしてしまい、昆布のうま味も鰹節のうま味も抽出できなくなってしまうのです。それで昆布は入れてもごく少量にして、化学調味料などを添加していました。しかし当社の技術を使った昆布はネバネバが出ませんから30%も昆布を入れられます。それで添加物を加えなくても美味しい昆布のうま味が得られるのです」。がごめ昆布のようにネバネバ自体の効用はあるのですが、だしを取る際には障害になるということです。

これに着目した大手の醸造メーカーなどからの引き合いが来るようになってきました。だしパックとは規模が違います。同じようにフィルターで昆布だしを取っていますからうま味抽出の歩留まりが低いのが悩みだったのです。それだけにだしパックに限定されない画期的な技



だし原料の破砕品

ダシパックの原料

糖化熟成した昆布

術開発だったといえそうです。

またこの技術は成田さんも参画されている地元の「道南伝統食品協同組合」にも提供されています。技術を囲い込むのではなく地域の発展のために協働していくという姿勢の表れです。

新たな事業所に移転、飛躍の年に

今春には新たな事業所に引っ越され、大きな飛躍が期待されています。成田さんは「食品市場全体は大きい市場ですが、小企業が狙うのはニッチな領域になります。その限られた市場で確固たる位置を占めたいと思っています」と地道な構想を描きます。そして、「安全で美味しいだしパック、安全で美味しいふりかけ」という評価が固まったなら次の商品開発を考えることになりました。次は昆布のスープものが候補になるでしょうか」と、次の一手を見据えています。品質で揺るぎない差別化を図るには技術力が大事ですが、今回の開発技術はその優位性をもたらしたものでした。この技術を基盤に一段上のステージに向かうことになります。

「自分の子どもや孫に安全に食べさせられるものを提供し続けたい」という願いを持って起業された成田さん。これからも地元特産の昆布

を材料に本物にこだわり抜いた美味しくて安全な商品を開発されていくと思います。



社長は愛妻の林林さん。二人三脚で「安全で美味しい」食品提供を進めている



昆布愛で商品開発に取り組む専務の成田さん

Company Profile

函館ひろめ堂株式会社

代表者 ▶ 代表取締役 林林

所在地 ▶ 〒041-0801
北海道函館市桔梗町379-32
インキュベータファクトリー 1 号室

電話/FAX ▶ 0138-34-2570

URL ▶ <http://hiromedou.com/>

事業内容 ▶ 海藻加工業、ふりかけ、佃煮、昆布菓子



起業家を支援する
函館市産業支援センター



お知らせ

新技術・地域資源開発補助事業は内容を見直し、平成28年度からふるさとものづくり支援事業となりました。

『地域で儲ける』

～コミュニティビジネスによる地域活性化～

ふるさと財団は総務省と連携し、「地域再生マネージャー事業」を通じて多様な地域づくりのお手伝いを行っています。その中で、財団に蓄積されたノウハウや、経験などを地方公共団体やNPO法人をはじめとする民間団体の方々に紹介、あるいは地域再生の新しい試みを提案することにより、今後の地域づくりの参考にしていただくことを狙いとして「地域再生セミナー」を実施しています。

今回は平成29年10月16日に新潟市で開催した新潟県地域再生セミナー（主催：ふるさと財団、共催：新潟県）を紹介します。



基調講演

「目からウロコ！地域を食文化でまるとブランド化5つの「ツ」！」

枋尾圭亮氏

株式会社船井総合研究所
地方創生事業グループ
グループマネージャー

本日は、より身近に感じていただくための事例として岩手県一関市での取組をご紹介します。一関市は新潟県と同様に人口減少が問題になっています。以前は企業誘致に取り組みましたが、現在は産業を興していくこと、ブランド化に方向転換を行いました。ブランド化においては、そこに訪れた誰かが外に出たときに「あの地域のあれが欲しい」と言ってもらえるものを作る必要があります。一関市ではそれが「もち」でした。「もち」でまちおこし、世界ブランドを目指していくこととなりました。そして、もちサミットを中東北、全国、世界へとという三段階で開催していく計画を立てました。もちサミットは、一関市にきた方がもちの食文化を体験できるものとし、全国のもちのご当地グルメを集めてグランプリを決めるフードバトル形式として盛況な結果に終わりましたが、その後、コミュニティビジネスとして商品化など分化が進むことがポイントです。この後、平成27年のミラノ万博やNHKの「美の壺」でも取り上げていただき、地域のシビックプライド醸成にもつながっていききました。

ビジネスに至るまで必要な要素とは、

①食のブランド化において、選んだ地域資源が必

然性と可能性をもっているかが重要であり、もののように300年以上続く文化じゃなければ「なんでそれなんだ」となってしまうたでしょう。

②地域おこしのブランド化においては、3Cの視点が不可欠です。自社（Company）のC、競合（Competitor）のC、そして市場（Customer）のCです。今、成功している市場を探し、その競合をみて、自社ができるかできないか考える必要があります。3Cの視点がそれぞれ必要です。一関市ではもち食文化がずっとありました。従来のターゲットはシニア層や知識人でした。ターゲットを広げていく上では若年層やグルメ好きなどターゲットごとに組み合わせるテーマが変わってきます。参入する市場の選び方を失敗すると続きません。

③ストーリー性・物語です。物語には感と知の物語があり、感じてわかる知覚・触覚・味覚・聴覚の物語と作った人の話などの読んで分かる物語です。もちサミットにおいても、チラシのロゴ・字体にもちを連想するデザインを組み込み、見た人が「行ってみようかな」と思える情報が提供されるように工夫しました。

④情報発信です。テーマとストーリーだけでは売れるまで時間がかかってしまうため、情報発信をうまく行う必要があります。ネットの普及以降現在では、認知をして、興味をもってもらおうと検索が発生し、比較、検討後に、共有が行われる流れになっているため、複雑かつ双方向です。

⑤人です。何においてもできるかできないかは人にかかっています。皆さんにはテーマや物語づくり、告知などを任せられる人になつていただきたいですし、そのような人材を見つけてもらいたいと思います。人は能力とやる気の軸で4つに分断されますが、能力・やる気ともに高い「人材」を育てていくことが何よりも重要です。

これまでお話しした5つの要素をまとめると、①資源は必然性と可能性から選ぶこと、②テーマを判断する3Cの視点を持つこと、③感と知のストーリー性を持つこと、④新しい情報発信を心がけること、⑤人を集め、育てること、となります。ぜひふるさと財団の支援メニューなどを活用してブランド化を進めてもらいたいと思います。

事例発表

「四万十のあしもとにあるもの」

畦地履正氏 株式会社四万十ドラマ代表取締役社長

株式会社四万十ドラマは平成6年11月にオープンしましたが、当時は第3セクターが経営しており赤字垂れ流しの状態でした。3〜4年は行政にお世話になっていましたが5年目から黒字化に成功し、それから運営費用をもらったことがあります。スタッフも増え始め完全民営化に成功しました。株主は住民で、年間の売上は5億円程度です。高知県でも中山間地域共通の課題である後継者不足に悩んでいます、その中でも地域と密着してやっている会社です。

四万十にはお茶、紅茶、栗という「あしもとに

ある」資源がありました。生産者を大事にして、どんな思いでどのように作っているのかというストーリーを知った上で売っていく、つないでいくのが四万十ドラマの役割です。

四万十ドラマの考え方はローカル、ローテク、ローインパクトです。ローカルとは全国にネットワークをつくっていくこと、ローテクとは産業づくり、ローインパクトとは環境負荷をあたえないような取組をしていることです。

こういう取組を融合させながら流通開発、商品開発、交流観光を生んでいくというのが四万十ドラマの取組であり、これを地元発着型産業と呼んでいます。

商品開発の出発点はどこも同じで「誰がやりたいのか」だと思います。これは地域づくりも商品開発も同じです。それには「誰がやるのか」というキーマン、「何をやるのか」というモチベーション、「どうやるのか」という考え方が必要です。

まず、皆さんの地域にキーマンはいますか。よく行政が道の駅をつくりたいと視察にみえますが、「やりたい人がいるか」と聞くと「まだいません」と言われます。やりたい人を連れて来ないかぎりうまくいきません。

次に「これをやりたい!」という「行動のエナジー」、元氣と勇氣が重要です。

次に旗じるしとなる考え方が必要です。すべてのものさし、行動の指針、到達目標、夢・希望、そしてぶれない本質です。現在、ふるさと財団の事業で、羽咋市の道の駅づくりを手伝っています、そこでも真ん中となる「羽咋とは何ぞや」と

いうことを1年間徹底的に話しをしてきました。この3つがしっかり揃えば地域づくり・商品開発は必ずできると考えています。商品が拡がれば、考え方が広がり、考え方が広がれば人が集まります。そして「地域」と「人」と「考え方」が循環するしくみができるのです。

6次化時代においては「つくる産業」の基盤再生なくして発展はありません。第1次産業がしつかりしなければ6次化は成り立ちません。我々は地域商社として、地域資源の2次加工、3次加工を地域ビジネスとして取り組んでいます、第1次産業がダメになったら地域全体がダメになってしまいます。四万十では最近やつと商品の需要と生産・供給のバランスが整ってきており、今後、我々が「とおわモデル」と呼ぶ第1次産業が価値の中心になる創造組織の構築を目指しています。





まちなか再生支援事業

ふるさと財団では、専門性を持った外部の人材（まちなか再生プロデューサー）が地域に入り、まちなかを再生する事業に対して助成する「まちなか再生支援事業」を実施しています。

本事業では、様々なまちづくりの専門家で組織する「まちなか再生支援アドバイザリーボード」の委員が、助成市町村の現地を視察し、地元関係者を交えながら多様な視点から意見交換をするための現地会議を開催しています。

今回は、今年度採択した5市町、北海道下川町、福島県石川町、神奈川県小田原市、広島県三原市、宮崎県日南市のまちなか再生の取組を紹介します。

1 北海道下川町

プロデューサー

北海道大学大学院
工学研究院教授 瀬戸口剛氏



事業概要

空き家・空き店舗の再生等による優良住宅ストックを確保し、移住・定住等を促進させるとともに、良質な住宅供給・流通体制を確立する。

◆空き家総合コーディネート組織の体制構築【不動産取引の基盤整備】

◆空き家等遊休資産の活用に向けた実証【不動産取引の実践】

◆空き家予備軍調査・事前登録【空き家にしない仕組みづくり】

下川町では、都市計画区域において、集住化（コンパクトコミュニティ化）・省エネルギー化を進め、森林バイオマスによるエネルギー自給エリアの創造を掲げており、空き家・空き店舗の再生等による優良住宅ストックを確保し、移住・定住等を促進させるとともに、良質な住宅供給・流通体制の確立に取り組んでいます。

今年度のまちなか再生事業では、小さなまちだからできる「顔の見える空き家ビジネスの展開」をスローガンに、事業化を前提とした不動産取引のための基盤整備や不動産流通システムの確立により遊休不動産の

流通を加速化させることを基本方針として取組を進めています。

このような中、平成29年10月31日・11月1日にアドバイザリーボード委員、プロデューサー、下川町職員、町内の関係者、北海道大学関係者の方々、財団職員等が参加し現地会議が開催されました。

会議に先立って実施した現地視察では、下川町産の木材を活用した下川町民会館などの公共施設、集住化のモデル事業である一の橋バイオビレッジ、今後空き家ビジネスの対象として活用が期待



【下川町】現地視察の様子

される空き店舗、空き家物件などを中心に、下川町の森林を活用した先進的な取組や、対象地区のまちなかの様子を視察しました。

その後の会議では、前半で下川町が進める持続可能な地域社会創造の取組等について町からの説明があり、まちなか再生の方向性、及び

タウンプロモーションの取組における地域内外との連携体制について、意見交換を行いました。後半は、空き家活用事業の取組等について、プロデューサーからの説明があり、ソフト・ハードの一体的な空き家活用の展開、及び空き家活用事業の今後の方向性について意見交換を行いました。

前半の意見交換では、アドバイザーボード委員から、「下川町の目指している方向性は挑戦的だが、取組を行政で支えている部分が大きいことが懸念される。今後は民間の中で産業が生まれるようにする必要がある」との意見や、「『定住』と『移住』の間に、『仮住』という、試し

に短期間住む人の存在にも着目すべきではないか」といった意見、「『林業の可視化』を町の中で展開してはいかがか」等のアドバイスがありました。

後半の意見交換では、「空き家、空き地、そして現在住んでいる人々を含めた全体を対象にエリアマネジメントに取り組んでいくべき」との意見や、「本州からの移住者は寒さを心配するため、断熱性能も情報提供できれば良いのではないか」などのアドバイスがありました。

今後は、これらの意見やアドバイスも参考に、空き家ビジネスの基盤整備を目指して、事業を進めていく予定です。

事業概要

高校生との協働による文化人居宅跡の活用法の検討及び新設される文教福祉複合施設の運営組織作りと、2拠点間につながりを持たせるにぎわい創出事業を行う。

◆歴史文化の拠点・気軽に集える憩いの場の創出【鈴木重謙屋敷跡地プレイスメイキング】

◆子供から高齢者まで、世代を超え

た学びと交流の場の創出【文教福祉複合施設の運営組織の構築】

石川町では、平成26年12月に策定した「まちなか再生行動計画」のもと、まちなかの活力とにぎわい創出に向けた取組を行っています。

今年度のまちなか再生事業では、鈴木重謙屋敷跡地においては、高校生参加の利活用検討ワークショップの開催、隣接する空き家・空き地の利活用と整備計画づくり、賑わいづくりイベントの実施を行っています。

また、文教福祉複合施設にリノベーションする旧石川小学校においては、図書館・子育て支援・生涯学習の機能を備えた文教福祉複合施設の運営に向けたプレイヤー発掘と民間による運営サポーター組織の構築 施設運営プログラムの検討などに取り組んでいます。

このような中、

平成29年8月21日

にアドバイザー

ボード委員、プロ

デューサー、石川

町職員、町内の関

係者の方々、財団

職員等が参加し現

地会議が開催されました。

会議に先立って実施した現地視察では、鈴木重謙屋敷跡地や旧石川小学校、あさひ公園など、対象地区のまちなかの様子を視察しました。

その後の会議の前半では、住民参加の重要性、担い手の発掘・育成、持続的な活動にいくための方法などについて意見交換を行い、アドバイザーボード委員から、「取組を可視化した上、役割を細分化し小さい範囲から関わることができるようになることで、興味を持った人が引き寄せられ、担い手が増え取組が拡大するのではないか」、「今後の施設運営のためには、町と町民をつなぎ合わせる役割を担う常駐のコーディネーターがいるとよいのではないか」等のアドバイスがありました。

2 福島県石川町

プロデューサー

株式会社ワークヴィジョンズ
代表取締役

西村 浩氏



【石川町】現地視察の様子



後半の意見交換では、官民連携の施設運営に向けて行政はどうあるべきか、また、2施設をより広く活用してもらうための方法などについて意見交換を行い、「段階的に町民に複合施設運営を任せていく上で、庁内に横断的な部門を作るという方法や、町と町民が一緒に新しい組織・部署を作るという方法が考えられる」、「施設完成以前から、管理運営や利用ルールについての議論に住民

にも参加してもらい、自分たちが決めたという意識付けを図る必要がある」という意見や、「行政側の管理・運営のしやすさと町民の利用ニーズのバランスを検討するとよいのではないか」などのアドバイスがありました。今後は、これらの意見やアドバイスを参考に、2拠点の管理・運営、利活用方針を明確にし、まちなかの賑わい創出に向けて事業を進めていく予定です。

なり「小田原かまぼこ通り活性化協議会」が設立され、協議会が主体となり、平成28年10月には、地域の将来像をまとめた「小田原かまぼこ通りくまちづくり構想」を策定し、まちなか再生に取り組んできました。今年度は、レンタサイクルやかまぼこ食べ歩き事業などの社会実験を通じてエリアの回遊性向上に向けた施策を検討するとともに、空き家・空き店舗の実態把握と利活用の検討、また、構想の具体化に向けた実行計画の策定と今後の担い手や実施体制の検討を行っています。

が増加している小田原城からかまぼこ通りまでのアクセス状況などを確認しました。その後の会議では、前半に、まちなか再生全体の方向性、社会実験の内容と今後の展開について、後半に、現在の協議会と地域住民の関係や、空き家・空き店舗の実態と取組を進めるための実施体制についてプロデューサーから説明いただき、意見交換を行いました。

前半の意見交換では、「小田原は城やかまぼこなど、沢山の魅力があるが、それぞれが点であり、繋がっていない。ルーツを掘り起こしストーリーを作っていくことが重要ではないか」また、「道路を公園化するという発想や、それと併せて空き家を再生を仕掛けていくことが重要では

3 神奈川県小田原市

プロデューサー

株式会社都市環境研究所取締役 大野 整氏



事業概要

回遊性の向上、商業の活性化、定住人口の増加という段階的な取組による地域コミュニティの維持・拡大を目指し、まちなか再生の実現に向けた実行計画の策定と実施体制の検

- ◆ 回遊性向上に向けた公共空間の利活用等の検討（社会実験の実施）
- ◆ 空き店舗・空き家の利活用の検討
- ◆ 実行計画の策定及び実施体制の検討

討

対象地区である「かまぼこ通り」は、相模湾沿いに立地しており、かまぼこ製造販売等の水産加工業が集積する地域となっていました。これら商業の衰退に伴い、人口減・高齢化が進み、現在、コミュニティの維持・存続が課題となっています。

こうした状況を受けて、平成26年度に、地域の事業者や住民が中心と

このような中、平成29年10月10日にアドバイザーボード委員、プロデューサー、市職員、協議会、関係自治会等が参加した現地会議が開催されました。

会議に先立って実施した現地視察では、エリアの拠点となっているな

りわい交流館などの公共施設、かまぼこ店をはじめとする店舗の実態、空き家・道路空間・相模湾の海浜の様子や、観光客



【小田原市】現地視察の様子

ないか」等の意見がありました。

後半の意見交換では、「ブランディングストーリーやコンセプトをしっかりと作り出すことが空き家再生において大切である」という意見や、「地域の状況を変えることのできるメンバ

ーで事業体を組織することが重要であり、ふさわしい人材について徹底的に議論をしてほしい」とのアドバイスがありました。

今後、現地会議の結果を踏まえ、取組を推進していく予定です。

4 広島県三原市

プロデューサー

株式会社浜野総合研究所
代表取締役社長

浜野 安宏氏



事業概要

人口減少や高齢化が進む中、三原市中心部エリアの機能を維持・発展させるため、エリア像をビジュアル的に整理し、将来のランドデザインとすることに取り組む。

併せて、将来の市中心部で活躍する人材を育成するとともに、活躍しやすい環境整備に取り組む。

◆ランドデザイン作成を通じた、今後の魅力あるまちづくりに向け

ての意見聴取及び合意形成

◆ランドデザイン作成を通じた、今後のまちづくりに関心ある人材の育成と起業化活動支援

三原市では、JR三原駅周辺の市中心部エリアに関して、市民が誇りや愛着を持ち、市内外の人から魅力的に思われるエリア像をビジュアル的に整理し、将来のランドデザインとすることに取り組んでいます。

併せて、将来の市中心部で活躍する人を応援するためエリアの発展に向けて取り組む人材の育成と、活躍しやすい環境整備に向けた取組を進めておられます。

この2つの取組を通じて、官民が一体となった魅力的な都市景観づくりを進めるとともに、まちづくりに関心のある人や、まちづくりに向け活動する人が動きやすい支援体制を

確立し、空き店舗や空き家などの遊休資産の有効活用による、地域の経済的発展を支える仕組みの構築を目指しています。

このような中、平成29年7月11日に、アドバイザリーボード委員、プロデューサー、三原市職員、財団職員等が参加し現地会議が開催されました。

会議に先立って実施した現地視察では、三原城跡歴史公園、三原城跡天主台跡など公園等の整備が進められている地区、寺社仏閣が点在し昔ながらの路地が多い小路地区、駅前周辺エリア、かつて多くの人で賑わった帝人通り、三原港周辺エリア等を視察しました。

その後の会議では、前半で三原市が進めるまちなか再生の取組とランドデザインにつ

いて、市、及びプロデューサーからの説明があり、ランドデザインの実現に向けた課題等について、意見交換を行いました。後半は、取組を進めつつある3つの事業化プロジェクト

トについて、プロデューサーからの説明があり、今後の事業化に向けての課題等について意見交換を行いました。

意見交換では、アドバイザリーボード委員から、「ランドデザインが非常に立派なので、それをどういう形で地に下ろして、三原市に関わる事業者が、小さな事業単位でも良いので、実際に取り組んでいけるのかという、次の段階の話に展開すべきではないか」との意見や、「事業資金を調達する仕組みについては、三原市と地方銀行とが一緒にテーブルについて、どうしたら融資いただけるかという仕組みを作るとよい」といった意見、「『三原市』という名前は『見晴らし』に通じる、すごくいい名前である。



【三原市】現地視察及び会議の様子



眺めや眺望が売りになるのではな
いか」、「夜景を工夫してはどうか。
貴重な内水面があり、水面に映った
光が見えるので、すぐくポテンシャ
ルがあると思う」等のアドバイス

がありました。
今後は、これらの意見やアドバイ
スも参考に、三原市中心部エリアで
のまちづくりに向けた取組を進めて
いく予定です。

このような中、平成29年11月27日
にアドバイザーボード委員、プロ
デューサー、日南市職員、地元関係
者等が参加した現地会議が開催され
ました。

会議に先立って実施した現地視察

では、商店街活性化の中心施設とな
っている油津ヨッテンやアブラツコ
ーヒー、商店街の中の店舗やオフィ
ス、イッテンほりかわなどの公共施設、
観光資源として活用が期待される堀
川資料館や赤レンガ館などを中心に、
対象地区の状況を確認しました。

その後の会議では、前半にまちな
か再生の全体方針と事業概要、まちな
か再生の課題等について、後半は
油津地区での観光誘客の現状と課題
等について、市及びプロデューサー
から説明があり、意見交換を行いま
した。

渡して、収益を地域に還元する仕組
みの検討が必要」という意見があり
ました。また、「既存店主の若返り
や時代の変化に合わせた業態変化・
業容拡大を図ってはどうか」という
アドバイスがありました。

後半の意見交換では、「誘客ツ
ールを作るときは地域の魅力が伝わる
よう、コンセプトをしっかりと持つこ
とが必要」という意見や、「アクセ
スが悪いということは、もともとの
地域の風土や文化が残っているとも
言える」という意見がありました。

また「ポストンのレッドトレイルと
いう取組を参考にしているかどうか」と
いうアドバイスがありました。
今後は、現地会議の意見やアドバ
イスを参考にしながら、取組を進め
ていく予定です。

5 宮崎県日南市

プロデューサー

日南市エリアマネージャー 木藤 亮太氏



事業概要

平成24年度から28年度まで官民が
連携して取り組んだ中心市街地活性
化事業後、改めて、まちに何が必要
かを検討・議論するために新たな体
制をつくり、関係者・住民の当事者
意識の向上、官民の連携をさらに
強化、新たなリーダー育成に努める。

◆商業店舗、事業所等の維持【①商
業店舗、事業所等の経営状況の把
握と分析 ②売上向上への提案と
実施支援】

◆エリア内の集客力向上【①集客支
援の試行と検証 ②持続的なイベ
ント開催に向けた仕組みの構築】
◆エリア内の定住促進の支援【現状
の把握と課題の整理】

日南市では、平成24年度から28年
度まで日南市中心市街地活性化事業
(以下、中活事業)として、商業振興、
観光振興、定住人口増の3つの長期
目標を立て、活気が失われた商店街
の再生や港まちエリアにおける回遊
性の向上に取り組ましました。

中活事業は、官民が連携して進め
てきたまちづくりの好事例と言われ
ていますが、残された課題も多いと
いうことで、今後、改めてまちに何
が必要かを検討・議論するために新
たな体制をつくり、関係者・住民の
当事者意識の向上、官民連携のさら
なる強化、新たなリーダー育成に取
り組んでいます。

前半の意見交換
では、「㈱油津応
援団はパブリック
マインドを持ちな
がら、より民間化
が必要」という意
見や、「行政は地
域の稼げる資源を
まちづくり会社に



【日南市】現地視察の様子

ふるさと企業大賞 (総務大臣賞)

推薦事業者を募集します

1 趣 旨

地域の振興、活性化に資する事業活動を実施している民間事業者を顕彰し、その活動を全国に広く周知することにより、活力と魅力ある地域づくりの一層の推進に寄与することを目的とします。

2 表彰対象

過去にふるさと融資を活用した民間事業者等（以下「事業者」という）であって、当該事業者によるふるさと融資を活用した事業が営業開始後3年以上継続し、現在も経営状況に懸念がなく、かつ地域における経済効果、雇用及びイメージアップ等の点で魅力ある地域づくりに特に貢献していると認められること。

（例）

- ・地域の活性化につながる新しい試みに意欲的に取り組んでいる事業
- ・当該事業において営業開始以降、新規雇用が定期的にあり、地域における雇用拡大に貢献している事業
- ・地方公共団体において構想するまちづくり基本計画等の推進にあたり、積極的な役割を果たし、地域にとって中心的な位置付けである事業
- ・当該事業の営業活動により、地域での生産、消費の拡大が図られ、地域に大きな経済効果をもたらしている事業
- ・東日本大震災の被災事業者であり、復興に向けて特に中心的な役割を果たし、地域経済の再生及び雇用の維持・拡大に特に貢献している事業（特別賞：平成24年2件、平成25年1件）

3 表彰方法

表彰は表彰状を授与して行います。

- ・総務大臣賞：10事例以内

4 対象事業者の推薦方法

都道府県、政令指定都市及び市町村は、それぞれ一事業者を推薦してください。なお、同一都道府県において推薦する事業者が複数ある場合には、都道府県は優先順位を付して推薦してください。

5 審査方法

都道府県、政令指定都市及び市町村から推薦を受けた表彰候補の事業者のうちから、学識経験者及び関係行政機関の職員等で構成される「ふるさと企業大賞審査委員会」の審査及び選考を経て、10以内の表彰対象者を選定し、総務省と協議の上、一般財団法人地域総合整備財団理事長が決定します。

6 スケジュール

- ・募集締切 平成30年2月28日
- ・審査委員会 7月下旬
- ・受賞者決定 9月下旬
- ・表彰式 10月下旬

問い合わせ先

融資部 企画調整課

TEL 03-3263-5586

FAX 03-3263-5732

E-mail kuniyuki.negishi@furusato-zaidan.or.jp

地域再生マネージャー事業

地域の自立的活動・ビジネス創出の仕組みづくりに向けた取組を支援

1 事業の目的

地域再生に取り組む市町村に対して、各分野の専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家（地域再生マネージャー等）を活用する費用の一部を支援することで、当該地域の段階・実情に応じた地域再生の取組を促進し、地方創生に資するよう活力と魅力ある地域づくりに寄与しようとするものです。

※当事業において「地域再生」とは、地域住民が主体となった持続可能な仕組みや体制を構築すること、さらには地域資源等を活用したビジネスを創出することで、地域が自立的に活動し雇用に結び付ける仕組みづくりを行うことをいいます。

2 事業の概要

本事業では、次のメニューにより、市町村の地域再生への取組をサポートします。

①外部専門家活用助成 【助成率2／3以内、助成額700万円以内】

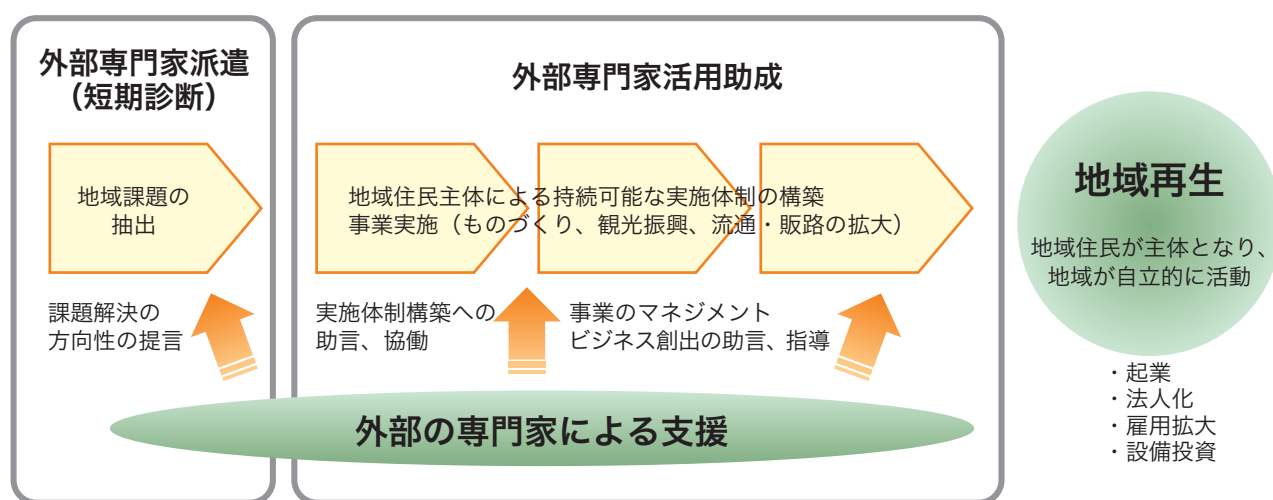
地域再生に取り組む市町村が、各分野の専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家を活用する場合に、財団がその費用の一部を助成するものです。

外部専門家は、地域住民主体による持続可能な実施体制の構築、地域資源等を活用したビジネス創出への助言・指導及び事業の具体的なマネジメント等を行います。

②外部専門家派遣（短期診断） 【派遣回数1回】

地域再生に取り組もうとする市町村に対して、財団から外部専門家を派遣し必要な助言等を行うものです。

外部専門家は、現地調査を行い、地域課題の抽出及び課題解決に向けた方向性の提言を行います。



3 公募概要

1 外部専門家活用助成

助成対象者	市町村（特別区を含む）
助成金額	助成対象経費の2／3以内（上限700万円）
助成対象経費	①外部専門家の派遣に関する経費（複数人材でも可能） 外部専門家の人件費（謝金を含む）、旅費 ②その他の経費 旅費、委託料、会議費、印刷製本費、広告宣伝費、原材料費、消耗品費、通信運搬費 等（消費税及び地方消費税を含む）
助成対象期間	平成30年4月1日～平成31年2月20日
採択件数	11件程度
公募期間	平成29年12月15日～平成30年2月5日（財団必着）
留意事項	①市町村は、都道府県を経由して、財団に申請してください。 ②書面審査の他、必要に応じ現地でのヒアリングを実施することがあります。 ③採択・不採択の通知は3月下旬の予定です。 ④期中の概算払いは行いません。 ⑤外部専門家の派遣に関する経費は、助成対象経費の概ね半分以上に調整願います。 ⑥申請書は外部専門家と協議のうえ作成してください。 ⑦派遣する外部専門家は、原則市町村で選任してください。希望があれば財団において外部専門家を紹介することも可能です。

2 外部専門家派遣（短期診断）

助成対象者	市町村（特別区を含む）
派遣内容	①原則として1件当たり1回（2人）まで、2泊3日の派遣 ②最終日に調査結果を市町村長等に報告
経費	外部専門家の派遣に係る費用（旅費・謝金）について、原則として財団が負担し、外部専門家へ直接支払います（算定方法については、財団の規定によります）。
派遣実施期間	平成30年4月1日～平成31年1月31日
採択件数	6件
公募期間	平成29年12月15日～平成30年2月28日（財団必着）
留意事項	①市町村は、都道府県を経由して、財団に申請してください。 ②採択・不採択の通知は3月下旬の予定です。 ③対象（採択）件数に達しない場合は継続公募とします。 ④派遣する外部専門家は、原則財団が選任します。

問い合わせ先

地域再生部 地域再生課

TEL 03-3263-5736

FAX 03-3263-5732

E-mail saisei-ka@furusato-zaidan.or.jp



まちなか再生支援事業

まちなか空間の再生を支援

1 事業目的

まちなか再生に取り組む市町村（特別区を含む。以下同じ）に対して、具体的・実務的ノウハウを有する専門家又はまちなか再生専門家が属する法人に業務の委託をする費用の一部を財団が助成することにより、民間能力を活用してまちなかの都市機能等の維持・拡大を総合的な側面から促進し、地方創生に資するよう活力と魅力ある地域づくりに寄与しようとするものです。

※当事業において「まちなか再生」とは、まちなかにおいて生じている居住者と来訪者の減少、空き家・空き店舗の増加、インバウンド需要の活用含む地域資源のプロモーション、それらの担い手たるコミュニティの再生、人材の育成、組織の設立に向けた活動等を行うことにより、まちなかにおける生活及び交流拠点としての機能等の維持・拡大を図ることをいいます。

2 助成事業の概要

助成内容	①市町村の業務委託に要する経費に対する助成 ②市町村が実施するまちなか再生事業に対する助言
助成対象事業の概要	市町村がまちなか再生専門家の具体的・実務的ノウハウを活用してまちなか再生に取り組む事業
事業概念図	<pre> graph TD subgraph City [市町村] direction TB A[まちづくり会社] --- B[住民] C[産業] --- D[金融] end subgraph Team [まちなか再生専門家チーム] direction TB E[まちなか再生プロデューサー] --- F[まちなか再生専門家] end City <--> 連携 Team City -- "申請・報告書の提出" --> G[ふるさと財団] G -- "審査・助成金の交付" --> City G -- "アドバイス依頼" --> H[アドバイザーボード] H -- "助言" --> Team </pre>
まちなか再生プロデューサー	次に掲げるいずれかの者とする。 ①市町村から委託されたまちなか再生事業の業務を、責任を持って遂行し、まちなか再生事業全体の総合的な企画、調整、統制等を行う者 ②まちなか再生専門家チームに属するまちなか再生専門家のうち、当該チームの中心となる専門家
契約の相手方	まちなか再生プロデューサー又はまちなか再生プロデューサーが所属（委嘱される場合を含む）する法人

※「まちなか再生専門家」とは、まちなか再生について、具体的かつ実務的ノウハウを有する専門家をいいます。

3 公募概要

助成対象者	市町村（特別区を含む）
助成対象業務	①市町村が、まちなか再生事業の推進を目的として、まちなか再生プロデューサー又はまちなか再生プロデューサーが所属（委嘱される場合を含む）する法人と業務の委託契約を締結するものであること。 ②まちなか再生の観点から、事業実施に係る実質的成果が期待できるものであること。 ③市町村とまちなか再生専門家チームとの連携を円滑に行う体制の整備等効果的に事業が実施されるような仕組みを有するものであること。 ④市町村が、継続的なまちなか再生を推進するために行うものであること。 ⑤他の市町村におけるまちなか再生のモデルとなり得るものであること。 ⑥助成対象業務に係る補助金等を国、独立行政法人、他の公益法人等から受けないものであること。 ⑦助成対象業務の目的や内容が「地方創生」に資するものであること。
助成額（助成率）	1事業 700万円以内（助成対象事業に係る契約金額の2／3以内）
対象事業数	4件程度
助成対象期間	平成30年4月1日～平成31年2月20日まで
公募期間	平成29年12月15日～平成30年2月2日（財団必着）
留意事項	財団へ直接申請（別途都道府県への報告を要します※指定都市を除く）

問い合わせ先

開発振興部開発振興課

TEL 03-3263-5758

FAX 03-3263-7423

E-mail kaihatsu-ka@furusato-zaidan.or.jp

公民連携セミナー

1 趣 旨

地方公共団体の職員を対象として、公民連携事業（PPP／PFI、公共施設マネジメント）に係る基本的・実務的な情報、先行事例の紹介を内容としたセミナーを開催することにより、地方公共団体における公民連携の推進を図ります。

2 開催概要

①日程及び開催場所等

開催日（予定）	募集人員	開催場所
平成30年7月（1.5日間）	100名程度	東京

②参加対象者 地方公共団体職員

③参加費 無料

④申込方法 開催日1か月程度前に正式に案内しますので所定の方法でお申し込みください。なお、案内はホームページに掲載するほか、都道府県経由で通知します。

問い合わせ先

開発振興部開発振興課

TEL 03-3263-5758

FAX 03-3263-7423

E-mail kaihatsu-ka@furusato-zaidan.or.jp

公民連携ポータルサイト URL <http://www.furusato-ppp.jp/>

公民連携アドバイザー派遣事業

公民連携手法について高度な専門知識を有する専門家等を派遣

1 事業目的

公民連携手法による公共施設等の整備・維持管理や運営等を推進する地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家、地方公共団体の希望する分野の実績を有する地方公共団体職員又は当財団職員（以下、「アドバイザー」という）を派遣し、助言等を行います。

2 事業内容

下記公民連携手法について高度な専門知識、ノウハウ、経験を有する専門家等を、地方公共団体に派遣し、制度概要、一般的手法、事例の紹介等について助言等を行います。

- ① PPP / PFI : PFI 法に基づく PFI 事業のほか、公民連携（PPP）による公共施設等の整備、運営・管理等を行う事業
- ② 公共施設マネジメント：地方公共団体が保有する公共施設等を総合的に把握し、財政運営と連動しながら管理・運用する仕組みを活用する事業

3 派遣方法等

- ・アドバイザー派遣は、原則として1地方公共団体あたり1回を限度とします。
- ・派遣時期等については、地方公共団体と協議の上決定します。
- ・派遣件数は30団体程度を予定しています。
- ・申込多数の場合は、希望する助言等の内容、公民連携ポータルサイトの会員登録状況、過去の採択状況等を踏まえ、採択する団体を決定します。

※なお、公民連携ポータルサイトの会員登録は随時受け付けています。

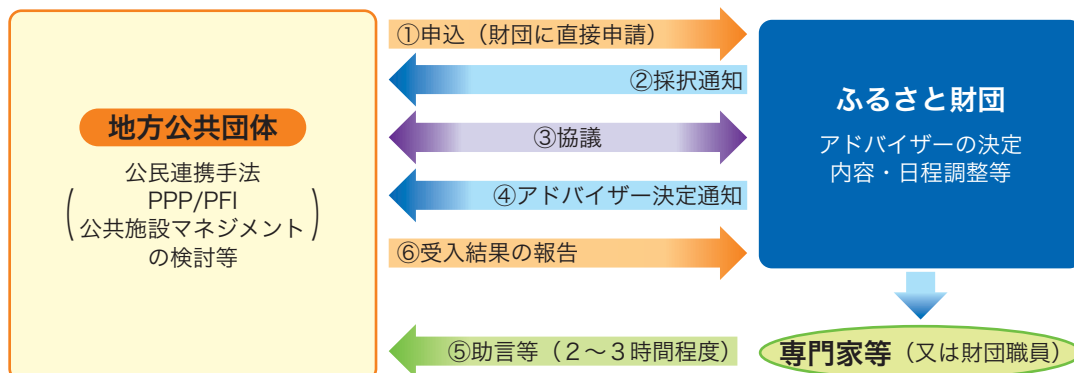
4 費用

アドバイザーの派遣に要する経費（謝金・旅費）は、原則として当財団が全額負担します。
（派遣実施確認後、ふるさと財団からアドバイザーへ直接支払い）

5 募集期間

平成29年12月15日～平成30年2月9日

制度の流れ



問い合わせ先

開発振興部開発振興課

TEL 03-3263-5758

FAX 03-3263-7423

E-mail kaihatu-ka@furusato-zaidan.or.jp

公共施設マネジメント調査研究 (研究モデル事業)

公共施設マネジメントの推進を支援

1 事業の目的

市町村においては、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」(平成26年4月22日総務大臣通知)により、平成28年度末までにほぼすべての市町村で「公共施設等総合管理計画」が策定されました。

今後は、適切な行政サービスの提供と安定した財政運営を行い、持続可能な自治体経営をしていくために、インフラの維持管理経費の削減方策、市町村域を超えた広域的な取組などについて検討しながら、公共施設等総合管理計画に連動した実効性のある個別施設計画や長寿命化計画を策定しつつ、公共施設の再配置や統廃合等を進めていく必要があります。

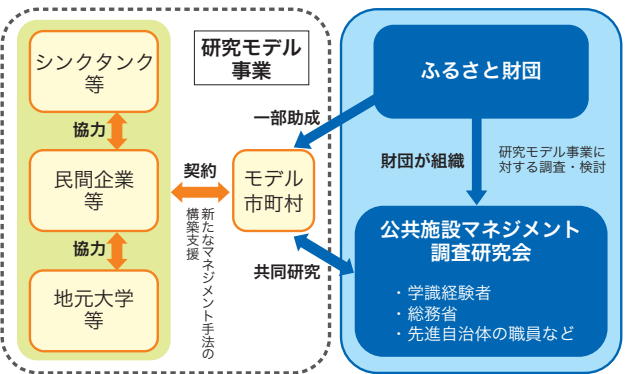
当事業は、そうした様々な課題を解決し、公共施設マネジメントをさらに推進するため、民間のノウハウの活用を含めた新たな公共施設マネジメントについて、研究モデル事業によるケーススタディを行い、学識経験者等の検討を加えることで、研究成果を全国に発信することを目的としています。

2 助成事業の概要

助成対象事業は、事業目的に合致する事業で、次のすべてに該当するものとします。

- ①公共サービスの維持・向上または財政負担の軽減を図るために行うもの
- ②公共施設マネジメントの仕組みや手法の高度化に資するもの
- ③市町村の保有する公共施設等の最適化に資するもの

【研究モデル事業のスキームイメージ図】



3 公募概要

対 象 者	市町村（特別区を含む）
募 集 要 件	(1) 平成30年度に研究モデル事業を実施すること (2) 事業の実施に当たり、次に掲げるいずれかの者と業務の委託契約を締結するもの ア 民間事業者 イ 大学 (3) 当該事業に係る補助金等を国、独立行政法人、他の公益法人等から受けないものであること。
助 成 額 (助 成 率)	1事業 700万円以内（助成対象事業に係る契約金額の2／3以内）
対 象 事 業 数	2件程度
対 象 期 間	平成30年4月1日～平成31年2月20日まで
公 募 期 間	平成29年12月15日～平成30年2月2日（財団必着）
留 意 事 項	財団へ直接申請（別途都道府県への報告を要します。※指定都市を除く）

問い合わせ先

開発振興部開発振興課

TEL 03-3263-5758

FAX 03-3263-7423

E-mail kaiatsu-ka@furusato-zaidan.or.jp

ふるさと財団助成事業等一覧

平成30年度に実施する予定の助成事業等の概要についてお知らせします

事業名	事業概要	助成対象等	申請期間	提出方法(注)
ふるさと融資関連事業 (担当：融資部 企画調整課 TEL：03-3263-5586)				
ふるさと企業大賞 (総務大臣表彰)	過去にふるさと融資を活用し、地域振興・活性化に資する事業活動を実施している民間事業者を表彰し、その活動を全国に広く周知することで魅力ある地域づくりの一層の推進を図る。	☐ 表彰対象：ふるさと融資を活用した民間事業者であり、その事業が営業開始後3年以上継続し、現在も経営に懸念がなく、かつ地域における経済効果、雇用及びイメージアップ等の面で魅力ある地域づくりに特に貢献していると認められること ☐ 表彰方法：表彰状を授与（10事例以内）	平成29年12月5日 ～ 平成30年2月28日	都道府県指定都市 A 市区町村 B
ふるさとものづくり支援事業 (担当：融資部 企画調整課 TEL：03-3263-5586)				
ふるさとものづくり支援事業	企業等の地域資源を活用した新商品開発等に対し市区町村が支援を行う場合に、財団が当該市区町村に対し補助金を交付する。	☐ 補助対象：市区町村 ※企業等に対する補助金は市区町村から交付 ☐ 補助率：2/3以内（過疎地域等9/10以内） ☐ 補助上限額 Aタイプ：1,000万円 Bタイプ：500万円 Cタイプ：100万円 Dタイプ：200万円	平成29年10月2日 ～ 11月30日 申請期間終了	指定都市 A 市区町村 B
地域再生マネージャー事業 (担当：地域再生部 地域再生課 TEL：03-3263-5736)				
外部専門家活用助成	地域再生に取り組む市区町村が、地域住民主体による持続可能な実施体制の構築やビジネス創出への助言・指導を行う外部専門家を活用する場合に、財団がその費用の一部を助成する。	☐ 助成対象：市区町村 ☐ 助成率：2/3以内 ☐ 助成上限額：700万円 （外部専門家派遣に係る人件費・旅費が助成対象経費の概ね半分以上）	平成29年12月15日 ～ 平成30年2月5日	指定都市 A 市区町村 B
外部専門家派遣 (短期診断)	地域再生に取り組もうとする市区町村に対し、財団が地域課題の抽出や課題解決に向けた方向性の提言を行う外部専門家を派遣する。	☐ 派遣対象：市区町村 ☐ 派遣内容：原則として1件あたり1回（2人）まで、2泊3日の派遣 ☐ 派遣費用：外部専門家への謝金・旅費は原則財団負担	平成29年12月15日 ～ 平成30年2月28日	指定都市 A 市区町村 B
まちなか再生事業 (担当：開発振興部 開発振興課 TEL：03-3263-5758)				
まちなか再生支援事業	まちなか再生に取り組む市区町村が、具体的・実務的ノウハウを有する専門家に業務の委託をする費用の一部を助成する。	☐ 助成対象：市区町村 ☐ 助成率：2/3以内 ☐ 助成上限額：700万円	平成29年12月15日 ～ 平成30年2月2日	A
公民連携推進事業 (担当：開発振興部 開発振興課 TEL：03-3263-5758)				
公民連携セミナー	地方公共団体を対象に、PPP/PFI、公共施設マネジメントに係る基本的・実務的な情報、先進事例の紹介を内容としたセミナーを開催し、公民連携の推進を図る。	☐ 開催日程（予定）：7月頃、1.5日間 ☐ 定員：100名程度 ☐ 開催場所：東京	決定次第案内	A
公民連携アドバイザー派遣事業	公民連携手法による公共施設等の整備、維持管理・運営等を推進する地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家等を派遣し、必要な助言等を行う。	☐ 派遣対象：都道府県、市区町村、一部事務組合等 ☐ 派遣回数：原則として1団体あたり1回を限度 ☐ 派遣費用：原則として財団が全額負担	平成29年12月15日 ～ 平成30年2月9日	A
公共施設マネジメント調査研究(研究モデル事業)	民間のノウハウの活用を含めた新たな公共施設マネジメント手法の構築に取り組む市区町村と、財団が設置する公共施設マネジメント調査研究会が共同研究を行い、研究成果を発信する。当該市区町村に対し、民間事業者又は大学に業務の委託をする費用への助成を行う。	☐ 助成対象：市区町村 ☐ 助成率：2/3以内 ☐ 助成上限額：700万円	平成29年12月15日 ～ 平成30年2月2日	A

(注) 提出方法…A：直接財団に提出 B：都道府県経由で財団に提出

日 付	内 容	場所等
10月 3 日	公民連携（公共施設マネジメント）アドバイザー派遣	茨城県筑西市
10月 3 日	ふるさと財団業務説明会	北海道
10月 3 日	ふるさと財団業務説明会	熊本県
10月10日	まちなか再生支援アドバイザーリーボード	神奈川県小田原市
10月12日	公民連携（公共施設マネジメント）アドバイザー派遣	宮崎県延岡市
10月13日	公民連携（公共施設マネジメント）アドバイザー派遣	神奈川県箱根町
10月15日～10月17日	地域再生マネージャー事業外部専門家活用助成	鹿児島県三島村
10月16日	公民連携（指定管理者制度等）アドバイザー派遣	鹿児島県出水市
10月16日	地域再生マネージャー事業地域再生セミナー	新潟県新潟市
10月17日	第2回自治体 PPP / PFI 推進センター PPP / PFI 推進部会	東京都（財団内）
10月18日	公民連携（PPP / PFI）アドバイザー派遣	山形県新庄市
10月19日	第2回公共施設マネジメント調査研究会	東京都
10月24日	公民連携（PPP / PFI）アドバイザー派遣	福島県郡山市
10月24日	ふるさと企業大賞表彰式	東京都
10月24日	地域産業交流セミナー	東京都
10月26日	公民連携（PPP / PFI）アドバイザー派遣	愛媛県東温市
10月26日～10月27日	地域再生マネージャー事業外部専門家活用助成	山口県周南市
10月27日	公民連携（公共施設マネジメント）アドバイザー派遣	東京都小平市
10月30日	公民連携（PPP / PFI）アドバイザー派遣	東京都東村山市
10月31日～11月 1 日	まちなか再生支援アドバイザーリーボード	北海道下川町
10月31日～11月 1 日	地域再生マネージャー事業外部専門家活用助成	静岡県南伊豆町
11月 2 日	公民連携（PPP / PFI）アドバイザー派遣	埼玉県越谷市
11月 6 日	公民連携（公共施設マネジメント）アドバイザー派遣	大分県
11月 6 日	公民連携（公共施設マネジメント）アドバイザー派遣	神奈川県小田原市
11月 6 日	地域再生マネージャー事業地域再生セミナー	熊本県熊本市
11月 7 日	公民連携（公共施設マネジメント）アドバイザー派遣	茨城県つくば市
11月 7 日～11月 8 日	地域再生マネージャー事業外部専門家活用助成	高知県安芸市
11月 8 日～11月 9 日	地域再生マネージャー事業外部専門家活用助成	群馬県東吾妻町
11月 9 日	公民連携（PPP / PFI）アドバイザー派遣	富山県南砺市
11月13日～11月14日	地域再生マネージャー事業外部専門家活用助成	山梨県甲府市
11月14日	第2回自治体 PPP/PFI 推進センター 公民連携実務研究部会	東京都（財団内）
11月15日	公民連携（公共施設マネジメント）アドバイザー派遣	東京都中野区
11月15日	公民連携（公共施設マネジメント）アドバイザー派遣	埼玉県川越市
11月15日～11月17日	地域再生マネージャー事業外部専門家派遣	和歌山県日高町
11月19日～11月20日	地域再生マネージャー事業外部専門家活用助成	香川県観音寺市
11月20日～11月22日	地域再生マネージャー事業外部専門家派遣	北海道美幌市
11月21日～11月22日	地域再生マネージャー事業外部専門家活用助成	和歌山県由良町
11月24日～11月25日	地域再生マネージャー事業外部専門家活用助成	奈良県大和高田市
11月25日～11月26日	地域再生マネージャー事業外部専門家活用助成	大阪府池田市
11月27日	まちなか再生支援アドバイザーリーボード	宮崎県日南市
11月29日～11月30日	地域再生マネージャー事業外部専門家活用助成	福島県浪江町
12月21日	公民連携（公共施設マネジメント）アドバイザー派遣	福井県福井市

本誌では、これからも地域づくりの参考となるさまざまな情報を紹介していきたいと考えております。皆様のご意見・ご要望をお寄せください。

活力と魅力あふれる地域づくりのために



平成 30 年 2 月 1 日発行

編集・発行



一般財団法人

地域総合整備財団〈ふるさと財団〉
Japan Foundation For Regional Vitalization

〒102-0083 東京都千代田区麹町 4-8-1

麹町クリスタルシティ東館 12 階

TEL. 03(3263)5586 FAX. 03(3263)5732

URL: <https://www.furusato-zaidan.or.jp/>

E-mail: furusato@furusato-zaidan.or.jp

編集協力

株式会社太平印刷社

宝くじは、
みなさまの豊かな
暮らしに
役立っています。



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、
少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、
さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

 一般財団法人
日本宝くじ協会
<http://jla-takarakuji.or.jp/>

